

令和4年度大規模契約栽培産地育成強化 推進事業の事業者を募集します！

1 本事業について

◎加工・業務用を中心に輸入量が多い又は拡大している野菜について、輸入からのシェア奪還、海外市場でニーズのある野菜の輸出拡大を見据え、国内産が需要に応えきれていない品目や作型の作付拡大、輸出先国の規制やニーズに適合した生産等を推進します。

公募期間

令和4年2月1日（火）～2月28日（月）必着

2 事業内容

◎助成額

事業対象面積×15万円（10a当たり）

◎取組期間

3年間（令和4年4月～令和7年3月）

◎事業対象面積（1品目当たり）

加工・業務用 又は 輸出用：10ha以上50ha以下 / 生食用：5ha以上50ha以下



3 対象品目

【加工・業務用】たまねぎ、にんじん、ねぎ、ほうれんそう、スイートコーン、えだまめ、ブロッコリー、ごぼう、トマト（8～10月出荷）、セルリー（6～12月出荷）、にんにく、しょうが、さといも、えんどう（1～7月又は11～12月出荷）、キャベツ（11月又は1～5月出荷）、レタス（11～3月出荷）、かぼちゃ（11～6月出荷）、だいこん（4～7月又は10月出荷）、アスパラガス（2～5月又は9～11月出荷）

【生食用】 トマト（8～10月出荷）、かぼちゃ（11～6月出荷）

【輸出用】 輸出事業計画に位置付けられた野菜（※農林水産大臣の認定を受けること又は受ける見込みがあること）

4 事業に参加できる者

農協連合会、農協、農事組合法人、農地所有適格法人、特定農業団体、農業者の組織する団体

（注）事業参加生産者が5戸以上（農事組合法人等の場合、定款に記載された構成員(出資者)5戸以上）必要です。

5 成果目標（加工・業務用 又は 生食用：①及び②、輸出用：②及び③）

- ① 全体の出荷量のうち、20%以上を対象出荷期間に出荷すること。
- ② 対象出荷期間の出荷量が、現状に比べて10%以上増加すること。
- ③ 輸出用の出荷量が、現状に比べて3%以上増加すること。

※端境期等対策産地育成強化推進事業の公募は、令和3年度をもって終了しました。

<問い合わせ先>

独立行政法人農畜産業振興機構 野菜振興部 助成業務課

室田・志田 tel: 03-3583-4305 URL: https://www.alic.go.jp/y-josei/yajukyu03_000138.html

